

令和5年度 第2回 図書館協議会議事録

日 時	令和5年11月21日（火） 午後1時30分から午後2時48分まで
場 所	図書館2階 大会議室
委員出席者 （順不同）	（委員長） 内藤 幹洋 （副委員長） 足立 祐輔 （委員） 片山 佳子、佐合 廣利、宮田 恒治、近藤 洋子、鈴木 美智子 小澤 真知子
委員欠席者	竹内 照和、松本 朋子
事務局	（教育長） 岩田 憲二 （生涯学習部長） 伊東 あゆみ （生涯学習部次長） 與語 隆弘 （図書館長） 蟹江 砂織 （図書館主幹） 緑川 知子 （図書館主幹） 岡田 優子 （図書館管理係主査） 小倉 宏介 （図書館図書企画係主任） 大橋 淳哉
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有（2名）
次 第	1 あいさつ 2 議題 （1） 令和5年度事業実績について（中間報告） （2） 子ども読書活動推進計画について（中間報告） （3） 学校支援（学校図書館の支援及び図書標準）について （4） 読書バリアフリー計画について （5） We b サイト改善とソーシャルメディア活用について
資 料	（資料 1） 令和5年度 図書館事業報告 （資料 2） 第2次日進市子ども読書活動推進計画具体的施策進捗状況管理表 （資料 3-1） 概要資料 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」 （資料 3-2） 市内学校図書館の蔵書冊数一覧 （資料 3-3） 学校支援の状況 （資料 4） 読書バリアフリー計画 （資料 5-1） 日進市立図書館ソーシャルメディア運用方針 （資料 5-2） 日進市ソーシャルメディア活用ガイドライン
発言者	内 容
事務局	（午後1時30分 開会） ただいまより令和5年度第2回図書館協議会を始めます。 私は、館長の蟹江でございます。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。始めに、教育長よりあいさつを申し上げます。

教育長	(あいさつ)
事務局	議題に入ります前に、この協議会は日進市立図書館規則第 19 条第 2 項により、委員の過半数が出席しなければ開くことができないと規定されておりますが、本日は 10 名中 8 名の出席がありますので会議は成立いたします。なお、本日は 2 名の傍聴希望者がいます。本日の会議では非公開情報を取り扱う予定はございません。傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
事務局	それでは、日進市立図書館規則第 18 条第 2 項により、委員長に議事進行をお願いいたします。
委員長	それでは、議題 1 について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料 1) 令和 5 年度図書館事業報告の説明
委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	3 ページの月別登録者数及び貸出利用者件数がトータルで 101,403 件に対して市外の利用者が 28,819 件で、約 3 分の 1 が市外の利用者が利用していることはわかります。次のページにある、貸出点数の方へいくと 305,288 点の貸出点数に対して 4 ページの市外利用者の合計が 157,269 点で約半分くらいになっているのですが、市外の利用者の方が 1 回あたりの貸出件数が多いということはないですね。ここら辺の件数 3 分の 1 が 2 分の 1 になるのは、何か理由があるのでしょうか。
事務局	市内の本館の利用者と配本の利用者を合計した数値が市内の合計の 314,963 点あり、市外の利用者の方の 157,269 点を足した 472,232 点が図書館全体の利用者となっております。472,232 点に対して市外の方が 157,269 点となっているため、市外の方に 34% くらいお借りいただいている状況となっております。
委員長	他にご質問やご意見等はありませんか。
委員	11 ページの障害者サービスの関係ですが、昨年の 12 月に点字図書の利用を予定されていたと思いますが、これは録音図書の中に入っているのでしょうか。また、マルチメディアデイジーについては、サピエ等の項目から抜けているような気がしますがいかがでしょうか。
事務局	サピエの利用者については、令和 5 年度も令和 4 年度に引き続きご利用いただいております。人数は令和 4 年度末と変更のない 6 名にご利用いただいております。マルチメディアデイジーについては、昨年 12 月に導入してございまして、その後引き続き図書館の 1 階開架の点字、LL ブックのコーナーに設置させていただいております。ただし、令和 5 年度当初もまだ冊数を増やすなど動きは特になかったものですから今回の報告からは外させていただいております。引き続きご利用いただける状況には、なっております。
委員	中間報告が去年 12 月ですので、計上でわかっているならばこの半年間の分を載せていただければと思います。
事務局	冊数までは持ち合わせていませんでした。第 3 回以降、その辺りは報告できるようにしたいと思います。
委員長	他にご質問やご意見等はありませんか。

委員	意見です。図書館見学・体験等の受け入れの中で小学生の見学に対して、ストーリーテリングをボランティアが行ったので、付け加えたらいかがかなと思います。子ども達に生で図書館見学の際に、お話をする機会を設けていただきました。それからもうひとつ、プラネタリウムのところも事業が始まる前にストーリーテリングを実施しました。それをボランティア活動として追加していただきたいなと思いました。
委員長	私の学校の小学2年生の子ども達も非常に楽しみにしています。本校はこれから伺いますので、またよろしくお願いします。他にご質問やご意見等はありませんか。 無いようでしたら、次に、議題2について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2) 第2次日進市子ども読書活動推進計画具体的施策進捗状況管理表の説明
委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	4の市立図書館における子どもの読書活動の推進にある、(3)学校の司書教諭等との意見交換の促進の中で日進市は学校司書でなくて、運営補助員等という職名です。その隣は学校司書という言葉を使っていますが、日進市は確か学校司書という位置づけでなくて補助員のはずです。これから学校図書館を充実していくためには学校司書も必要だと思うので、学校司書という身分に是非とも変えてほしいと思います。教育長もいらっしゃるので、是非そういう形でお願いしたいと思います。日進市は全校に補助員が入っているので、自治体としては優秀だと思いますが、身分としては補助員なのが少し気の毒だなと思いました。学校司書としての仕事をするには、身分を保証してあげることが子ども達にとっても大事なことだと思うので、この言葉の使い方もこの資料では学校司書と使っているため、どちらが正しいのかなという気がしました。
事務局	学校司書の位置づけについてです。学校教育課が学校図書館の職員を雇用していますが、職員を募集するときの職名が学校図書館運営補助員となります。業務内容は学校司書のお仕事をさせていただいています。運営補助員という呼び方をしている理由は、学校図書館の館長である校長先生のもと、図書館担当の先生に従って仕事をさせていただく立場になるため、運営補助員という職名を使っています。 いわゆる処遇改善については、図書館としては、把握した内容を学校教育課に伝えるまでの役割ですが、司書としてのお仕事をしやすいように支援するのは図書館の仕事になります。そこに関してはやれることは何でもやらさせていただこうと思っております。
委員長	他にご質問やご意見等はありませんか。
委員	基本目標2にある、地域ボランティアを活用した読書活動の推進のところ、プライムツリー赤池で定期的にお話し会をされていますが、私が所属しているところに話があった時は、日程が合わなくて行けませんでした。実施している方から場所が不適當ではないかというお話をいただきました。人が行き来する広場みたいなところで実施しているため、お話し会の声が通ることは通るかもしれませんが、場所柄、往来するという話は聞いたものですから、そのことも図書館の方に伝わっているのかなと思いました。
事務局	どういう場所でやっているかは職員も行っておりますので、もちろん承知はしてお

	<p>ります。外に出て行ってお話し会をする時は、提供していただいた場所でやらせていただくこととなります。図書館のようにお話し部屋があるのがベストな状態ではありますが、その場で工夫してやらせていただいているのが現状でございます。ゆっくりお話し会をとということであると中々せわしない感じではございますけれど、普段図書館に足を運ばれたことのない方に知っていただく宣伝の意味でも、外に出向いてお話し会をやることには意義があると考えております。ボランティアの方にもできる範囲でご協力いただいているので感謝しております。</p>
委員	<p>プライムツリー赤池というところは広いところなのですか。</p>
事務局	<p>プライムツリー赤池に行ったことがある方は目にされていると思いますが、吹き抜けの大きい中央の広場で実施しています。出向いた職員から説明いたします。</p>
事務局	<p>私が毎回担当でプライムツリーに行っていますが、中央の広場は大きな所です。今年度はアソビツリーという名称で、子ども達が集まって親子で楽しめるようなイベントを一同に介して行なっています。確かに委員が言われるように、すごくざわついております。ただし、その中でも主催者サイドには、なるべく大きい音がないイベントの隣で、また大きい音が出るイベントとは離してくださいということは伝えて予防をし、マイクを使ってより多くの方に聞きやすいような形で配慮していただくようお願いをしている状況です。</p>
委員長	<p>他にご質問やご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>基本目標1の3、学校等における子どもの読書活動の推進の(5)読書運動の推進にある1人1台タブレットの導入と学校電子図書館の導入によりという所を読ませてもらいました。10年位前に学校図書館の補助員をさせていただいておりましたが、この10年ですごく変わったなと思いました。先日学校図書館の仕事をしている友人から聞き、ここに1人1台タブレットの導入とありますが、これは既に1人1台お持ちということでしょうか。</p>
事務局	<p>GIGAスクール構想という学校全体で子ども達1人に1台タブレットを持って授業をするということは、既に全国で始まっております。実施して2年経つと思いますが、かなり軌道にのってきている中で、図書館は令和5年2月からシステム連携と同時に、学校電子図書館を作りました。子ども達が持っているタブレットから電子図書館のアイコンをクリックすると、その中で本を読めます。また、日進市立図書館や学校の本の検索ができます。</p>
委員	<p>実際の日進市の普及率というのは、どのくらい普及しているのですか。実際に皆で視察に行きました。そこで私は驚きましたが、本当に1年生から6年生までが持っているのか、もう全員持っているのですか。</p>
事務局	<p>児童生徒も教員も全員が持っています。</p>
委員長	<p>先日もBSテレビ東京の取材を受けました。17日の9時から放送されました。本校の電子図書について、タブレットを持って図書館に行く子と紙の本が読みたいから図書館に行く子がいました。紙の本を読んでいる横でもう一人の子は字を大きくして電子図書を読んでいました。好きな本はあるのと聞くと、漫画から小説から出てくるわけです。学校の中にWiFiが飛んでいますので、中庭にタブレットを持って行っ</p>

	て、木漏れ日の下で本を読むこともできます。子どもが、辞書みたいな重い本を抱えていくということはないです。1年生から6年生まで自分専用のタブレットを持っていますので、子ども達に配信したい時も教員のタブレットから本の紹介もできますので、子ども達はタブレットを使いこなしております。
委員	素晴らしいです。竹の山だけではなく、そんなに一気にできるものかなと思っていました。あまり言うとは失礼だと思い聞きませんでした。結局まとめてできたという理解しました。
委員長	機会がありましたら、竹の山に寄っていただければお見せできます。小脇にタブレットを抱えたかっこいい小学生がたくさんいます。他に質問やご意見等はありませんか。
委員	ブックトークの開催について、「ことのは」という事業は開催されたのですか。
事務局	11月23日に開催の予定です。
委員	大学連携というのは、市内の大学全てではなくて、どこか特定の大学でしょうか。
事務局	「ことのは」は、愛知淑徳大学の図書館情報学の教授にご協力いただき、図書館が好きな学生サークル「リブメイツ」の大学生に協力してもらった事業になります。
委員	ブックトークの対象は中高生になりますか。
事務局	小学生、中学生になりますが、小学生は高学年以上が対象になります。中学生くらいが一番楽しめるものというイメージで考えられた事業です。
委員	この事業は継続して大学も固定しながら、実施していく考えでしょうか。
事務局	愛知淑徳大学はこれまでも図書館にご協力いただいております。今後も継続して開催できたらと考えております。今年度は、大学生が考えたオリジナルクイズ等、かなり準備に力を入れて事業を作り上げてきましたので、図書館としても周知に力を入れました。
委員長	他に質問やご意見等はありませんか。
委員	私は社会教育委員会にも加入しております。重点目標も含めて全体としても着手なり参画しており、かなり1年で進んでいると思います。これは、どちらかという社会教育委員会の4Wプラン、それぞれの数値目標を具体的に定めています。実施できたかどうかということもそうです。例えば、絵本の配本なら令和8年までに8,000冊を目標とする形で掲げていますが、本当は年度くらいでそれぞれの図書館なら、図書館で数値目標みたいな達成状況があるといいと思っておりますが、そういった数値は持っていますか。それぞれの配本が、3,700冊だとかの現状はいかがですか。
事務局	数値に還元できるものとできないものがございますけれど、数値に還元できるものは、実績の中に組み込んでももう少し分かりやすく提示できます。
委員	元々数値目標だけで数値がないので、例えば、ボランティア主体の啓発事業は、上位の計画の方でも作られているので、聞かれたら答えられるような状況にはしていただきたいと思っております。例えば、今年度はないけれども4年度は回っているので、今後ご配慮をお願いしたいと思います。要望です。
委員長	他に質問やご意見等はありませんか。 無いようでしたら、次に、議題3について事務局から説明をお願いします

事務局	(資料 3-1) 概要資料 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」、(資料 3-2) 市内学校図書館の蔵書冊数一覧、(資料 3-3) 学校支援の状況の説明。
委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	学校図書館標準図書冊数に対する充足率は、100パーセント以上になっています。どこで、どのようにして率を出すのでしょうか。
事務局	文部科学省の統計の取り方は、まだ電子書籍が含まれていないため、日進市は100パーセント充足していることにはなりません。電子書籍に関しては、これから全国的な整備がされていく段階ですから、統計の取り方が追いついていません。本日の資料では電子書籍を含めて参考数値として出しております。
委員長	他にご質問やご意見等はありませんか。
委員	記憶違いで質問するかもしれませんが、学校図書の電子書籍の関係で今年2月からスタートしました。スタートした時に40冊から50冊が電子化されて、それから200冊から300冊まで広げるといった記憶があったのですが、今その10倍程の2,500冊まで書籍が電子化されているのでしょうか。相当増えたという、感覚があります。これについては、何か理由があるのでしょうか。
事務局	昨年度は、クラウドファンディングで電子書籍を整備するというのをやりました。特に事典類を1クラスの人数分購入して、電子図書館を充実させることを目標にクラウドファンディングを行った結果、目標を超える金額が集まりました。図書館協議会では、およそ10種類ほどの事典を各40冊ずつ購入するという目標を報告させていただきました。その後、目標を超えて集まった金額に市の財源も加えて、事典以外に、「読み放題パッケージ」と呼ばれる商品を購入しました。読み放題パッケージは、調べ学習の本や読み物が50冊とか100冊とかのシリーズになっているライセンスを1年契約で購入するもので、市内小中学校の電子図書館からは、同時に何人でも同じ本を読むことができます。
委員	この冊数というのは、日進市はかなり多いということですか。
事務局	ものすごく多いと思います。
委員	そうですね。当初聞いていた話と10倍増えているなと思いました。
事務局	全国的に見てもすごく進んでいる方だと思います。
委員	先程の話にあった、文部科学省は電子書籍を蔵書数に含めないという考えだったと思いますが、当初に電子書籍を導入するのは、国の施策であるデジタル田園都市構想で全国の自治体に費用を渡されていたかと思います。まだ進んでいない自治体もあるということですか。
事務局	タブレットの導入までは、国の補助金もありましたので全国的に整備が進んでいると思われませんが、電子図書とかソフトウェアの整備に関しては、費用的には自治体が整備するものですし、各自治体の判断により、どこまで整備するかで差異が出ていると思います。タブレット導入でハードの整備ができたところで、ソフトウェアがどこまでできているかというのは各自治体の工夫点だと思います。
委員	電子書籍について日本は、数十年遅れています。おそらく数十年進んでいる国、例えば、中国や韓国でもそうですし、台湾とか政治的に行っている国やアメリカやヨー

	<p>ロッパも当然そうだと思います。都市の電子化ということ、要は、丸善とか紀伊國屋とか全部の書店に関係します。私が現職で大学図書館にいた時代から、20年から30年進んでいる国と比較すると遅れていると言われていました。そこから、ほとんど追いついていません。そのようなことばかり言うてはいけませんが、電子化がどんどん進んでいくとは、まだあまり考えられないです。ただ、国立国会図書館にある宣伝の本はほとんど電子化されていますので、それは見るすることができます。皆さんが持っているパソコンで十分読めます。宣伝の本は著作権の関係もありますから、そこは日本の出版社が熱心でないものですから、著者と契約する時に電子化だと、全て契約しないといけません。まだ、日本は相当遅れていますので、そういう意味では電子化はまだまだこれからです。本の電子化については、見通しは暗いと思います。私は、紙が好きですので、電子化されればいいというものではないです。それこそ、電子化をするのでも業者にくれるような本のソフトを入れてほしいと言っているくらいです。例えば、「江戸」を調べるときに本をめくることが大事です。そうすると江戸城、江戸時代、江戸市から何でもでてくるわけです。だからそういう意味では、電子化すればいいというわけではありません。少し余分なことも言いましたけれど、とにかく日本の電子化の状態は、そんな感じです。</p>
委員長	<p>他にご質問やご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>今年の7月14日に中日新聞の朝刊で公立の小中学校の図書費が減っていますという記事がありました。減っているというよりは、図書購入費は地方交付税で処置されています。文部科学省としては、220億円としているけれど、実際の各都道府県で使われているのは、6割弱の127億円で行政の他の用途に使われていますが、元々文部科学省は小中学校の図書に充てなさいとしています。そういうところでもかなり厳しいかと思いましたが、割と日進市は充実しているという感じは受けました。質問になりますが、交付税措置される中で電子図書は入っているのですか。電子図書が入れば、ある意味もう少し進みますし、1つの小学校で2,500冊以上の学校数分だけ実質的に図書が充実しているという形でもありますので、もちろん辞書的なものを先行することは大事であり、いいことだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。教えていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>文部科学省からの補助金は、委員がおっしゃるように地方交付税として交付されていますので、実際の用途は各自自治体に任されています。日進市はどうかということですが、学校図書館には紙の書籍も電子書籍も両方とも整備しており、文部科学省が地方交付税で充てて欲しいと思っている金額以上は、学校図書館の本の整備に支出していると思います。具体的な金額をお示しする準備がなく恐縮ですが、そういう意味ではしっかり支出しています。紙か電子かの議論はございますが、日進市としては、時流に合わせた形で学校図書館を盛り上げようとしているところです。</p>
委員長	<p>他にご質問やご意見等はありませんか。 無いようでしたら、次に、議題4について事務局から説明をお願いします</p>
事務局	<p>(資料4) 読書バリアフリー計画の説明。</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。</p>

委員	<p>第3次日進市障害者基本計画は、今年度で終了という形になっています。2019年から2023年、この読書バリアフリー計画は、バリアフリーを施行されて、子ども読書活動推進計画の中では、UDトークの記載をしてバリアフリーを想定して1つのツールとしては規定されています。そういう意味でいうと、第3次日進市障害者基本計画の2023年度分で改正するのか、2024年度からの第4次計画の中で取り上げていくのか、おそらく後者かと思います。ただバリアフリーも施行されて少し時間が経っているので、あえてこの部分だけを取り出して障害者基本計画の1つでもあり、子ども読書活動推進計画の中の1つの項目として入れていくというのかどうか、その辺が正直最初わかりませんでした。この計画がどのような位置づけになっているのか、その辺を整理していく必要があると思います。この2つの計画ができるという、自分らしく生きられるまちで生涯学習、この括りがあるのは何故ですか。そこについては、子ども読書活動推進計画の中です。そこを少し新たな改正みたいな形で捉えていくか、これは障害者基本計画のベースになっているので、それをこちらの読書バリアフリー計画として補足として作っていくか、その辺を教えてください。</p>
事務局	<p>図書館のバリアフリーサービスについては、第3次日進市障害者基本計画の中にも記載がございますが、次の第4次日進市障害者基本計画が図書館バリアフリー計画の性質を併せ持つようにするという考え方です。資料のような内容を記載させていただこうと考えております。次回からは、第4次日進市障害者基本計画が読書バリアフリー計画を兼ねる形になります。</p>
委員長	<p>他にご質問やご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>先程、バリアフリー計画のところUDトークとありました。以前から国の方でもバリアフリー法というものがあって、図書館もそれに対応した施策をやっていたかと思うのですが、障害者の方に音声から文字に変えるという、これだけが実施されてなかったのですか。今回、初めて新規で出てきたので、この方法が今まで実施していなかったのですか。</p>
事務局	<p>UDトークを導入することは以前から目標としておりましたが、実際に窓口で使えるような機器の導入はできていなかったという状況でございました。昔ながらの方法、筆談等でお客様の対応をしていましたが、12月までに手持ちの機器等を活用して、窓口でUDトークを使えるようにいたします。</p>
委員長	<p>他にご質問やご意見等はありませんか。 無いようでしたら、次に、議題5について事務局から説明をお願いします</p>
事務局	<p>(資料 5-1) 日進市立図書館ソーシャルメディア運用方針、(資料 5-2) 日進市ソーシャルメディア活用ガイドラインの説明。</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。</p>
委員	<p>日進市のガイドライン等、運用方針との関係になりますが、日進市のソーシャルメディア活用ガイドラインというのは、全般的に今のファクトの問題とか色々な問題も含めてきちんとやろうとしているのは伝わってきます。これは、公文書としての位置づけがされていると思います。このガイドラインというのは、ある意味日進</p>



	<p>市全体の色々なソーシャルメディア活用のガイドラインと理解しているのですが、ネットでみた段階では、所管は情報広報課が主体で作られています。これを一つの雛形としながらそれぞれの施設等でこういう運用方針を定めていく形になると思いますが、そういう点でこの運用方針を読ませていただくと、私は大事なことだと思っています。例えば禁止事項、免責事項、遵守事項という市全体のものもソーシャルメディアに入っているのですが、知的所有権の扱いというものを運用方針の中に入れてはいけないというより、むしろ入れた方がいいのではないかと思います。多分見られる人は、図書館のこれしか見ないと思います。それから遡って、情報広報課のガイドラインを見るのは結構手間暇かかるので、大事な要素の一つにまとめて入れた方が利用者にとってわかりやすいと思います。また、こちらの方もこれだけきちんと説明しました、日進市のソーシャルメディアガイドラインを遵守します、これを見なさいということであって、その方がこういう問題は、さっきのファクトの話も含めて色々な議論がされる分野であります。ある意味、丁寧にこういう規定を作った方がいいのではないかと私は思いましたので、調べてみたら日進市スポーツセンターは、運用方針の中にもかなり入れ込んでいます。だからこそ、その辺を考えていかないと図書館のこの部分を見たいと思ってネットを開いて、見に来るので、そこは検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ご提案ありがとうございます。市役所の方で元々作っている方針を準用して、図書館の運用を行います。図書館の運用方針を今一度整理して、市役所の方針を入れ込み、内容的に落ちのないようにして公表してまいります。</p>
委員長	<p>他にご質問やご意見等はありませんか。</p>
委員長	<p>他にご質問やご意見等はありませんか。 無いようでしたら、その他について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>第3回協議会についてお知らせいたします。次回は、令和6年2月に開催を予定しております。委員の皆さまは、ご都合の悪い日がございましたら、12月20日の水曜日までに事務局までお知らせください。開催通知は1月に郵送させていただく予定です。以上となります。</p>
委員長	<p>事務局から説明のありましたとおり、第3回図書館協議会につきましては、令和6年2月に開催予定ですのでよろしくお願いいたします。それでは、本日の会議はこれで終了となります。委員の皆様には、貴重なご意見をいただきありがとうございました。ここで、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>委員長には円滑な議事進行をいただき、ありがとうございました。また、委員の皆様には慎重なご審議、ご意見等をいただきありがとうございます。いただきましたご意見は、事務局にて整理し、今後の図書館の運営、事業に活かしてまいりたいと思います。これもちまして、第2回図書館協議会を終了いたします。誠にありがとうございました。 (午後2時48分 閉会)</p>